

静岡市選挙管理委員会告示第 6 号

静岡市井川財産区議会議員選挙及び静岡市両河内財産区議会議員選挙の選挙運動に関する規程（平成15年静岡市選挙管理委員会告示第12号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 31 日

静岡市選挙管理委員会委員長 大 場 知 明

第 8 条第 2 項中「、候補者の印を押すとともに」を削る。

様式第 1 号その 1 中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 設置者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示
又は提出を行ってください。ただし、設置者本人の署名その他の措置がある場合は
この限りではありません。

様式第 1 号その 2 中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削り、同様式備考に次のように加える。

3 設置者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が
届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又
は提出を行ってください。ただし、設置者本人の署名その他の措置がある場合はこの限
りではありません。

様式第 1 号その 3 及び様式第 1 号その 4 中「㊟」を削る。

様式第 4 号その 1 中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削る。

様式第 4 号その 2 中「㊟」を削る。

様式第 5 号その 1 中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が
届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又
は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限
りではありません。

様式第 5 号その 2 中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削る。

様式第 8 号中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削り、同様式備考に次のように加える。

- 4 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第9号その1中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削り、同様式備考に次のように加える。

- 6 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第9号その2中「㊟」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者又は推薦届出者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第9号その3中「㊟」を削る。

様式第10号その1中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第10号その2中「あて先」を「宛先」に改め、「㊟」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

附 則

この告示は、令和4年4月1日に施行する。